



平成 28 年 11 月 11 日

各 位

会 社 名 上 新 電 機 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 兼 社 長 執 行 役 員
中 嶋 克 彦
(コード：8173 東証第1部)
問 合 せ 先 代 表 取 締 役 兼 副 社 長 執 行 役 員
経 営 管 理 本 部 長 金 谷 隆 平
(TEL. 06-6631-1122)

連結子会社の再編（会社分割および吸収合併）に関するお知らせ

当社及び連結子会社の北信越ジョーシン株式会社（以下、「現北信越ジョーシン」という）は本日開催の取締役会において、現北信越ジョーシンを会社分割（新設分割）し、併せて100%子会社（以下、「新北信越ジョーシン」という。）を設立すること、および当該新設分割の効力発生を停止条件として、現北信越ジョーシンを当社が吸収合併することを決議いたしました。

なお、本再編は100%子会社の会社分割および100%子会社との吸収合併であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

記

[I] 会社分割・吸収合併の目的

現北信越ジョーシンから、現北信越ジョーシンが運営する事業の請負並びに営業の受託運営に関する事業を新北信越ジョーシンに会社分割いたします。

当社は現北信越ジョーシンを吸収合併し、従来当社と現北信越ジョーシンに分散していた店舗不動産管理および外部資金調達業務を統合するとともに、新北信越ジョーシンは家電商品等の販売事業の請負並びに営業の受託運営を行うことで、グループ営業体制の更なる強化、並びにグループ会社管理の一層の効率化を図ります。

[II] 会社分割

1. 現北信越ジョーシンの会社分割の要旨

(1) 分割の日程

分割計画書承認取締役会	平成28年11月11日（金）
分割期日（効力発生日）	平成29年 2月 1日（水）（予定）

(2) 分割方式

現北信越ジョーシンを分割会社とし、新設会社である新北信越ジョーシンを承継会社とする新設分割方式です。

(3) 分割会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(4) 分割により増減する資本金等

本会社分割による資本金等の変動はありません。

(5) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、本会社分割により承継する事業を遂行する上で必要な資産、債務、雇用契約その他の権利義務を分割会社から承継いたします。なお、債務の承継は、重疊的債務引受の方法によるものとし、新設会社は「北信越ジョーシン株式会社」の商号を引き継ぐことといたします。

(6) 債務履行の見込み

本会社分割により債権者を害する恐れはなく、債務履行の見込みに問題はないと判断しております。

2. 分割当事会社の概要

	(分割会社) ※現北信越ジョーシン	(新設会社) ※新北信越ジョーシン
1. 商号	北信越ジョーシン株式会社 (商号変更予定)	北信越ジョーシン株式会社
2. 事業内容	家電商品等の販売	家電商品等の販売事業の請負並びに営業の受託運営
3. 設立年月日	平成元年 1 月 31 日	平成 29 年 2 月 1 日
4. 本店所在地	大阪市浪速区日本橋西一丁目 6番5号	大阪市浪速区日本橋西一丁目 6番5号
5. 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山本 英寿	代表取締役社長 山本 英寿
6. 資本金	95 百万円	10 百万円
7. 発行済株式数	9,900 株	100 株
8. 純資産	292 百万円	28 百万円
9. 総資産	17,574 百万円	136 百万円
10. 事業年度の末日	3 月 31 日	3 月 31 日
11. 大株主および持株比率	当社 100.0%	当社 100.0%

(注) 分割会社の概要は平成28年3月31日現在のものです。新設会社の概要は平成29年2月1日時点(見込み)のものです。

3. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

家電商品等の販売事業の請負並びに営業の受託運営に関する事業

(2) 分割する部門の経営成績

該当事項はありません

(3) 分割する資産、負債の項目および金額

資産 136 百万円 負債 108 百万円

※平成29年2月1日時点の見込み額です。

[Ⅲ] 吸収合併

1. 当社による現北信越ジョーシンの吸収合併の要旨

(1) 合併の日程

合併契約承認取締役会 (当社)	平成28年11月11日 (金)
(現北信越ジョーシン)	平成28年11月11日 (金)
合併契約締結	平成28年11月11日 (金)
合併期日 (効力発生日)	平成29年 2月 1日 (水) (予定)

※当社においては会社法第796条第3項に基づく簡易合併であり、現北信越ジョーシンにおいては同法第784条第1項に基づく略式合併であるため、それぞれ合併契約承認の株主総会を開催いたしません。

(2) 合併方式

当社を存続会社、現北信越ジョーシンを消滅会社とする吸収合併方式で、現北信越ジョーシンは解散いたします。

(3) 消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

2. 合併当事会社

	(存続会社)	(消滅会社) ※現北信越ジョーシン
1. 商号	上新電機株式会社	北信越ジョーシン株式会社 (商号変更予定)
2. 事業内容	家電製品等の小売業並びに これらの付帯業務	家電商品等の販売
3. 設立年月日	昭和25年2月2日	平成元年1月31日
4. 本店所在地	大阪市浪速区日本橋西一丁目 6番5号	大阪市浪速区日本橋西一丁目 6番5号
5. 代表者の役職・氏名	代表取締役 兼 社長執行役員 中嶋 克彦	代表取締役社長 山本 英寿
6. 資本金	15,121 百万円	95 百万円
7. 発行済株式数	57,568,067 株	9,900 株
8. 決算期	3月31日	3月31日
9. 大株主および持株比率	上新電機社員持株会 5.96% 第一生命保険株式会社 4.69% 株式会社りそな銀行 4.34% 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口) 3.16% 三井住友信託銀行株式会社 2.08%	当社 100.0%

10. 財政状態及び経営成績	平成28年3月期（連結）	平成28年3月期
純資産	70,773 百万円	292 百万円
総資産	180,905 百万円	17,574 百万円
1株当たり純資産	1,341.99 円	29,511.62 円
売上高	375,782 百万円	28,374 百万円
営業利益又は 営業損失(△)	7,838 百万円	△78 百万円
経常利益又は 経常損失(△)	7,802 百万円	△150 百万円
親会社株主に帰属する当期 純利益又は当期純損失(△)	4,356 百万円	△220 百万円
1株当たり当期純利益	83.13 円	△22,227.30 円

(注) 存続会社および消滅会社の概要は平成28年3月31日現在のものです。なお、当該吸収合併は、前述の「[II] 会社分割」をした後実施いたします。

3. 合併後の状況

本合併による当社の商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金および決算期の変更はありません。

[IV] 今後の見通し

本合併は当社の100%子会社との合併であるため、現時点における平成29年3月期の連結ベースの売上高、営業利益、経常利益への影響はありません。但し、当社は本合併により北信越ジョーシン株式会社の地方税の繰越欠損金を承継することを予定しており、それに伴う税効果の影響規模は合併期日（効力発生日）までの当社及び北信越ジョーシン株式会社の業績推移等により変動することから、詳細が確定し、開示の必要が生じた場合は速やかにお知らせいたします。

以 上